

3 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

(1) 学校等と連携した修学支援の実施等

現状と課題を踏まえた対応方針

- ・ 全国の高等学校への進学率は98.8%であり、ほとんどの人が高等学校に進学する状況にありますが、その一方で、入所受刑者の33.8%は高等学校に進学しておらず、23.8%は高等学校を中退しています。また、少年院入院者の24.4%は中学校卒業後に高等学校に進学しておらず、中学校卒業後に進学した人のうち56.9%は高等学校を中退している状況にあります。
- ・ 社会において、就職して自立した生活を送るうえでは、高等学校卒業程度の学力を求められることが多い実情にあることを鑑み、国では、高等学校の中退防止のための取組や高等学校中退者等に対する学習支援、矯正施設内における高等学校卒業程度認定試験の実施、少年院在院者に対する高等学校教育機会の提供や出院後の進路指導、保護観察所における保護司やBBS会^{※27}などの民間ボランティアと連携した学習支援といった取組を実施してきました。
- ・ しかしながら、依然として、少年院出院時に復学・進学を希望している人のうち、約7割は復学・進学が決定しないまま少年院を出院しているなどの課題があります。
- ・ 非行が修学からの離脱を助長し、復学を妨げる要因の一つになっているとの指摘があることを踏まえ、札幌市においても、非行を未然に防止するために、学校をはじめとした関係機関及び団体が非行や問題行動を含めた児童生徒の行動や状況に応じた取組を行っていくほか、高校中退者などに対する学び直し支援についても取り組んでいきます。


札幌市の取組

ア 児童生徒の非行の未然防止等

取組名／取組内容	担当課
25 少年育成指導員による巡回指導<継続> 青少年の非行化防止のため、市職員（会計年度任用職員）が市内の繁華街、遊技場、公園等を巡回し、声掛けなどを実施します。	子ども未来局 子どものくらし・ 若者支援担当課

※27 BBS会

Big Brothers and Sisters の略称で、非行少年等の自立を支援するとともに、非行防止活動を行う青年ボランティア団体。


取組名／取組内容	担当課
<p>26 地域における子どもを見守る取組の推進<継続></p> <p>子どもたちが健やかに安心して暮らせるまちを目指し、地域が一体となった子どもを見守る取組として、「青少年を見守る店※28」への登録推進活動を実施します。</p>	<p>子ども未来局 子どものくらし・若者支援担当課</p>
<p>27 「人間尊重の教育」の推進<継続></p> <p>令和5年度の「札幌市学校教育の重点の基盤」として、「人間尊重の教育」を位置付け、学校、家庭、地域が一体となり、全ての教育活動において、子どもの個性、多様性を認め、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育てていきます。</p> <p>そのために、「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を相互に関連させて取り組み、子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する相互承認の感度を高め、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを実施します。</p>	<p>教育委員会 教育課程担当課</p> 
<p>28 いじめ対策・自殺予防の推進<継続></p> <p>児童生徒のいじめに関する実態について多面的に把握し、未然防止・早期発見・対処の取組ができるよう、学校と家庭、地域、関係機関の連携の充実を図るとともに、自殺予防教育を推進します。</p>	<p>教育委員会 児童生徒担当課</p>
<p>29 学校におけるネットトラブル等対策の推進<継続></p> <p>各学校におけるネットトラブル等への対応力を高めるとともに、インターネット上の児童生徒等の不適切な書き込み等を早期に発見し対応できるよう、ネットパトロールを行うほか、ネットトラブル等の発生時には、警察等の関係機関や専門業者と連携して支援を実施します。</p>	<p>教育委員会 児童生徒担当課</p>
<p>30 薬物乱用防止教室の活用<継続></p> <p>薬物事犯の青少年への広がりが強く懸念される状況にあることから、中学校及び高等学校において、外部講師を活用した「薬物乱用防止教室」を学校保健計画等に位置付け、年1回以上の実施に努めます。</p>	<p>教育委員会 児童生徒担当課</p>

※28 青少年を見守る店

買い物などに訪れた子どもたちに温かい声をかける、子どもたちに悪影響を及ぼすようなものは「売らない」「見せない」など、子どもたちが健やかに安心して暮らせるまちづくりに協力する店舗。

取組名／取組内容	担当課
31 スクールカウンセラーの活用<継続> いじめや不登校などの不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対し、スクールカウンセラー※29による専門的な支援を実施します。また、スクールカウンセラーが児童生徒への関わり方などについて教職員に助言等を行うことで、各校の相談対応力の向上を図ります。	教育委員会 児童生徒担当課
32 スクールソーシャルワーカーによる支援の充実<継続> いじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、様々な問題を抱える児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携するなど問題解決にあたるスクールソーシャルワーカー※30の支援を実施します。	教育委員会 児童生徒担当課
33 子どもに関わる相談体制の充実<継続> 問題を早期に発見するため、子どもや保護者が、いじめや人間関係、学習等に関する悩みを、24時間いつでも相談できる相談窓口を整備します。	教育委員会 児童生徒担当課

イ 学校や地域において再び学ぶための支援

取組名／取組内容	担当課
34 若者の社会的自立促進(まなぷらっと)<継続> 札幌市若者支援施設（Youth+）において、高校中退者や中学校卒業後、高校に進学していない者、高校に在籍しているものの通学が途絶えている者を対象に、学校をはじめとする関係機関と連携し、学習支援団体等の地域資源を活用しながら、高卒認定試験の合格や高校への再入学等を目的に学習相談及び学習支援を実施します。	子ども未来局 子どものくらし・若者支援担当課 

※29 スクールカウンセラー

子どもの不安や悩みの相談に当たるとともに、保護者・教員などに対し、子どもとの関わりについての助言・支援を行うため、学校に配置される公認心理師、臨床心理士などの心の専門家。

※30 スクールソーシャルワーカー

教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援する専門家。



札幌市BBS会

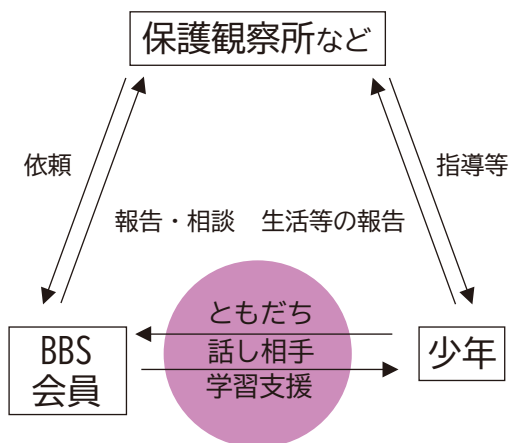
BBS会とは、様々な問題を抱える少年たちに「兄」や「姉」のような立場で接し、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむことを通じて、少年の立ち直りや自立を支援するとともに、非行防止活動を行う団体です。全国に約500のBBS会があり、当会は札幌市の地区会です。

設立は1953年と古く、社会人と学生の混合団体で、20～30歳代の青年層が中心に活動しております。

主な活動内容

ともだち活動

兄や姉の立場から同じ目線に立って、少年たちの話し相手、相談相手となって、彼らの成長や悩みの解消を手助けしています。



グループワーク

少年たちとグループになってスポーツやレクリエーションなど行います。共に楽しむことで、少年の心を開くきっかけを与えます。



社会貢献活動・非行防止活動

保護観察所や保護司会、更生保護女性会と共に、社会貢献活動の企画や参加をし、犯罪や非行のない明るい社会の実現に努めています。



朝里海水浴場での海洋プラスチックごみ拾い

自己研鑽

会員自身が更生保護や近接領域について学び、理解を深めるため、毎月の定例会や勉強会の開催、研修等へ積極的に参加しています。



BBS会員のイルカ兄さん



イルカ姉さん